

(別記)

令和 8 年度肝付町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

肝付町は、農業生産額の過半数以上を占める畜産が盛んであり、WCS 用稲や飼料作物が多く作付されている。また、早期水稻地帯の利点を活かし、飼料作物等の二毛作をおこなっている。

ほ場整備完了地区では集約が進む一方、中山間部では一筆当たりの面積が狭く急傾斜地であるため集約がなかなか図られていないことに加え、農業者の高齢化や担い手不足により不作付地の拡大が進んでいる。

また、近年は用水をあまり必要としない飼料作物から WCS 用稲への作付転換が増え、水不足が生じており、水利施設の改修や新規水源としてのボーリング等により用水量を確保することが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生産者の農業所得向上に繋がる野菜等の振興作物をより重点的に推進するとともに、新市場開拓として産地交付金を活用し、海外への輸出を実施目的とした、新市場開拓用米の推進を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の減少や高齢化の進行、またそれに伴い耕作放棄地も多いことから、水田の畑地化には慎重に取り組む必要があると考える。生産者や集荷業者等で組織された「水田農業推進会議」を中心に、需要に応じた主食用米の生産・販売を経営判断や販売戦略に基づき進めると共に、飼料作物・WCS 用稲・飼料用米の取り組み及び振興作物を推進し、水田フル活用に繋がる取り組みを関係機関・団体と連携しながら進めていく。

また、ブロックローテーションの再構築については現状厳しいと考えるが、「地域計画」に基づく地域ごとの様々な機会を活用し、水不足の生じている地区の拾いだしや地域の将来方針の実現に向けた取り組みを関係機関・団体と連携し支援を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

土地改良区において水源等の確保をおこなうことにより水田のフル活用及び収益力強化を図る。町内の約 990ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、需要に応じた生産による付加価値の高い米生産の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

供給を円滑にするための保管や流通の供給体制の検討をおこない、早期水稻地帯に適合した多収品種の導入を目指す。また、産地交付金を活用し、水管理の徹底や航空防除等の生産性向上の取組を支援し、生産の拡大を図っていく。

イ 米粉用米
産地交付金を活用し、生産性向上の取組を支援しながら、作付の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米
需要に応じた生産を推進する。

エ WCS 用稲
地域の実需者との契約に基づき、需要に応じた生産を図る。

オ 加工用米
産地交付金を活用し、生産性向上の取組や二毛作の取組を推進し、生産の拡大を図っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物
年間を通して、ソルガムやイタリアンライグラス等の飼料作物を栽培している。
今後も産地交付金を活用し、二毛作の取組及び団地化の取組を支援する。
また、麦及び大豆においても産地交付金を活用し、二毛作の取組を支援する。

(4) そば、なたね
水稻作付後等の二毛作を利用した作付を行い、産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。また、団地化の取組を支援する。

(5) 地力増進作物
高収益作物につながるものに限り、産地交付金を活用し、地力増進作物であるセสบニア、ヘアリーベッチ、ソルガム、カラシナ、ギニアグラス、レンゲ、ひまわりの取組に関して支援を行う。

(6) 高収益作物
生産者の農業所得向上につながるため産地交付金を活用し、販売用野菜を推進し、特にきゅうり・ピーマン・さやいんげん・かぼちゃ・新ごぼう・えだまめ・ジャンボインゲンの拡大を図る。

また、花き、花木、果樹、工芸作物についても産地交付金を活用し、需要に応じた作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		286.2	0.0	238.5	0.0	238.5	0.0
備蓄米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米		0.2	0.0	21.5	0.0	21.5	0.0
米粉用米		0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
新市場開拓用米		0.0	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
WCS用稲		445.0	0.0	465.0	0.0	465.0	0.0
加工用米		81.7	70.6	90.0	86.4	90.0	86.4
麦		0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
大豆		0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
飼料作物		771.7	720.7	850.0	564.0	850.0	700.0
	・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
そば		22.5	15.2	22.5	19.1	22.5	19.1
なたね		0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
地力増進作物		0.0	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0
高収益作物		10.6	5.3	24.5	10.0	24.5	10.0
	・野菜	10.0	5.3	20.8	10.0	20.8	10.0
	・花き・花木	0.5	0.0	0.1	0.0	3.0	0.0
	・果樹	0.1	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
	・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.7	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
	・工芸作物	0.7	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
畑地化		0.0	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	令和7年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米生産性向上取組加算 （基幹・二毛作）	加工用米生産性向上取組面積	49.4ha	90.0ha
			単収	477kg/10a	435kg/10a
2	飼料用米	飼料用米生産性向上取組加算 （基幹・二毛作）	飼料用米生産性向上取組加算	0	21.5ha
			単収	0	435kg/10a
3	飼料作物、野菜（振興作物・重点振興作物） そば、麦、大豆、なたね	団地化加算 （基幹）	団地化加算面積	18.8ha	50.0ha
4	野菜（振興作物・重点振興作物）加工用米	高収益作物等助成（二毛作）	高収益作物等作付面積	17.8ha	15.0ha
			加工用米生産性向上取組面積	49.4ha	90.0ha
			水田利用率	172.00%	165%
5	飼料作物、麦、大豆	戦略作物二毛作助成 （二毛作）	戦略作物二毛作作付面積	611.6ha	700ha
			水田利用率	172.00%	165%
6	飼料用米	飼料用米わら利用助成（耕畜連携・基幹）	飼料用米わら利用取組面積	0	9.0ha
7	野菜（振興作物） 花き・花木・工芸作物	振興作物助成 （基幹）	振興作物取組面積	1.6ha	7.0ha
8	野菜（重点振興作物）	重点振興作物助成 （基幹）	重点振興作物取組面積	14.5ha	8.0ha
9	果樹	果樹振興助成 （基幹）	作付面積	0	0.4ha
10	そば、なたね	そば・なたね作付助成 （基幹・二毛作）	作付面積	6.2ha	22.5ha
11	新市場開拓用米 （輸出用米含む）	新市場開拓用米助成（輸出用を含む） （基幹）	作付面積	0	1.3ha
12	地力増進作物	地力増進取組助成（基幹）	作付面積	0	1.0ha
13	野菜（振興作物・重点振興作物） 加工用米	高収益作物等土づくり助成 （基幹・二毛作）	作付面積	18.2ha	48.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県肝付町

協議会名:肝付町農業再生協議会

整理 番号	使途※1	作期等	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上取組加算(基幹)	1	30,000	加工用米	畦畔管理、種子更新等
1	加工用米生産性向上取組加算(二毛作)	2	30,000	加工用米	畦畔管理、種子更新等
2	飼料用米生産性向上取組加算(基幹)	1	12,000	飼料用米	畦畔管理、種子更新等
2	飼料用米生産性向上取組加算(二毛作)	2	12,000	飼料用米	畦畔管理、種子更新等
3	団地化加算(基幹)	1	16,000	飼料作物、野菜、そば、麦、大豆、なたね	2筆以上同じ作物同士で50a以上の団地化(高山ほ場整備地区実施地区は1ha以上)
4	高収益作物等助成(二毛作)	2	30,000	野菜、加工用米	作付面積に応じて支援
5	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物、麦、大豆	作付面積に応じて支援
6	飼料用米わら利用助成(基幹) (耕畜連携)	3	13,000	飼料用米	肥料・農薬の低減化、担い手等
7	振興作物助成(基幹)	1	20,000	野菜、花き・花木、工芸作物	作付面積に応じて支援 ※工芸作物については、排水対策等
8	重点振興作物助成(基幹)	1	20,000	野菜	作付面積に応じて支援
9	果樹振興助成(基幹)	1	30,000	果樹	作付面積に応じて支援 ※1年目のみ交付
10	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	排水対策の実施
10	そば・なたね作付助成(二毛作)	2	12,000	そば・なたね	排水対策の実施
11	新市場開拓用米(輸出用含む)への助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米(輸出用米含む)	作付面積に応じて支援
12	地力増進取組助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援
13	高収益作物等土づくり助成(基幹)	1	2,000	野菜、加工用米	堆肥500kg/10a以上散布
13	高収益作物等土づくり助成(二毛)	2	2,000	野菜、加工用米	堆肥500kg/10a以上散布

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。